

令和4年8月18日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県立中央病院の診療規模の暫定的な一部縮小について

県立中央病院では、新型コロナウイルス感染症の陽性者及び陽性者の接触者と判明した職員が増加しているため、今月15日から19日まで60名程度の入院時期の調整等を行っているところです。

昨日17時時点においても52名の職員（医師5名、看護師30名、その他17名）が出勤できない状況であり、救急医療体制を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症の第7波の影響に伴う患者の入院に対応するため、明日（8月19日）から当面の間、県立中央病院の1病棟を暫定的に休止し、マンパワーを集約・確保します。また、引き続き、当面の間、60名程度（週あたり）の入院時期の調整を行います。

県民の皆様、当院をご利用いただいている患者の皆様、ご家族の皆様には大変ご不便をお掛けしますが、できる限り早期に通常の医療体制に戻したいと考えておりますので、ご理解ください。

[1病棟の休止]

(1) 休止時期

令和4年8月19日（金）～当面の間

(2) 目的

新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、当院の救急医療体制を確保しつつ新型コロナウイルス感染症の患者の円滑な受け入れに対応するため、病棟の調整によりマンパワーを集約・確保し、院内における新型コロナウイルス感染症患者への即応体制を強化するため。

[入院時期の調整]

(1) 新たに調整を行う期間 8月22日（月）～当面の間

(2) 入院調整の対象として想定される患者数：60名程度（週あたり）

(3) 入院調整方法：入院予定者のうち、予定手術の延期が可能な方等について、個別に調整し、入院時期の調整を行います。